

手術下着賃貸借 仕様書

1. 賃貸借物件

下表のとおり。

品 名	仕様・型番など	年間使用予定数量	摘 要
手術下着上衣（男女共通）	別紙のとおり 市立宇和島病院 RT オペ衣 A 型 パープル×クラウディピンク	7,000	当院仕様
手術下着上衣（男女共通）	別紙のとおり 市立宇和島病院 RT オペ衣 B 型 ミストグリーン×チャコール	13,000	当院仕様
手術下着ズボン（男女共通）	別紙のとおり（RT5033）	19,000	型番指定

※年間使用予定数量は見込みであり、本契約の請求額等を確約・担保するものではありません。

2. 洗濯等

医療法施行規則、関係法令及び監督官庁等の通達を厳守・遵守の上業務を遂行すること。
感染症の予防及び感染症の患者に対する医療に関する法律の規定に基づき取扱を行うこと。
消毒方法、汚品回収、清品納入にかかる方法等については、別途協議し決定する。

3. 契約単価

前項までの参考数値をもって、物件の1品あたりの単価を製作費用及び洗濯、回収等の経費一切を含むものとして積算する。

4. 契約等

各物件について契約書に記載した単価をもって契約額とする。

5. 請求方法

1ヶ月間の延べ使用実数に契約単価を乗じた額をもって請求額とし、これに消費税を加えた額をもって月額賃借料として請求を行うものとする。

6. 管理方法

バーコードラベル（洗濯 80℃以上のものに耐えられるもの）を使用して管理する仕様（衣類1枚にバーコードを貼り付け、「病院名、サイズ等」が明確になるようにし、他病院や他の衣類と分けをして混在が発生しない）であること。また病院から使用状況等に関する問い合わせに対し、リストとして提出する体制であること。

7. その他

契約期間内の賃貸借物件にかかる補修等の経費、物件使用中の破損・汚染等にかかる補償、補填および廃棄等にかかる費用については受注者の負担とする。

契約期間中、使用実績の増減により発生する経費は全て受注者の負うところとする。

8. 資格要件

医療法施行規則（昭和 23 年厚生省令第 50 号）第 9 条の 1 4 の各号に定める基準を満たし、財団法人医療関連サービス振興会より当該医療関連サービスマークの認定を受けている者であること。病床数 4 0 0 床程度の病院で、過去 5 年間に 1 2 ヶ月以上継続してリネン類（寝具・看護衣・手術衣等）の賃貸借及び洗濯業務を受注した実績を有すること。